

2007(平成19)年度 事業計画書

学校法人 愛知大学

2007（平成19）年度 事業計画書

I. はじめに

わが国の大学は旧制から新制への切り換えに匹敵する大転換期にある。国立大学の法人化、学部・学科の設置や定員政策の改正を含む設置基準の緩和、大学の認証評価や専門職大学院の制度化を含む学校教育法の改正、私立大学の意思決定システムの明確化と情報開示の義務化などを目指した私立学校法の改正など、制度面で大きな改革が矢継ぎ早に実施された。いずれも事前規制の緩和と事後評価の制度化を柱とする市場主義的流れに沿ったものであり、こうした政策はCOEプログラムやGPのような研究・教育両面での競争政策の導入を伴っている。

加えて、18才人口が15年前の205万人から現在では130万人に急減し、さらに数年のうちに120万人にまで落ち込む。2007年度には、受験者と入学定員が同レベルとなる「大学全入時代」が到来する。大学間競争、ことに財政が学納金に依存している私立大学間のそれは深刻であり、熾烈である。「大学倒産」も現実味を帯びてきている。大学を取り巻く環境は、ますます厳しさを増していくことになる。

このような制度改革と熾烈化する競争的環境の中で、本学は社会的ニーズに対応しうる教育研究の質的充実と教学組織の再編、学部・学科の再配置と新校地の獲得によるロケーション上の課題の解決、迅速な意思決定を可能にする管理運営組織の改革等々の課題に取り組んでいかなければならない。2007年度は、重点課題として以下の事業を計画する。

II. 事業計画

1. 第3次基本構想の策定

(1) 学部・学科再編計画

大学を取り巻く厳しい環境に対応するため、学部・学科再編計画で示した方針を基調にしてその具体化を図る。

- ①豊橋校舎の学部・学科再編計画については、現代社会学部（仮称）の2008年度届け出開設を目指し、その具体化を図る。
- ②学生募集の単位は「学部・学科」とし、既設学部内の募集力のある分野・領域を前面に出し、強みや特長を明確にする。学部・学科名称と内容（学問分野）の相関をイメージしやすくする。
- ③名古屋地区の校舎拡充の可能性を追求し、既設学部の再編を図り、校舎配置のあり方を総合的に企画・計画する。

(2) 名古屋地区の校舎拡充計画

本学は、現在、豊橋・名古屋（三好）・車道の3キャンパスで教育事業を行っている。この体制は、複数拠点を配置することにより、大学の高度成長期における広い範囲から多角的に学生を確保しようとする、いわゆるポर्टフォリオ効果を意図した戦略に従うものである。しかし、18歳人口の減少、大学行政の規制緩和傾向による新設大学の乱立、国立大学の独立法人化等の環境変化のなかで私立大学における大学間競争が激化し、定員割れ大学の増加（四年制大学では4割）にみられるように、今や学生確保の見通しは非常に厳しい状況にある。

こうした難局を乗り越え、生き残っていくためには、全学をあげて抜本的な対策が講じられねばならない。言うまでもなく、学生確保にあたっては、教学内容をはじめとする学生・社会

のニーズに対応する必要があるが、「キャンパスの立地条件」は諸ニーズの中でも大きなウェートを占める。大学バブル崩壊後の、いわゆる大学の都心回帰現象がこれを物語っている。本年度は、この観点から本学の3キャンパス体制を見直し、名古屋地区の校舎拡充の方向を提案する。

2. 教育活動

(1) 専門職大学院の充実

①法科大学院

2005年度末に第1期生のうち既修者コースの19名が修了し、初めての新司法試験に挑戦した。結果は、合格率で全国3位（私立大学で1位）という華々しいものであった。これは、設置準備段階から精力的に取り組んできた教育体制の整備・充実の成果だといってよい。2007年度は、昨年度の結果に満足することなく、当大学院の理念とする「地域社会に貢献する法曹」養成をより高いレベルで実現するために、新たな教育体制の整備・充実に着手する。

具体的には、発足後の法科大学院教育の点検・総括や2006年度に実施された日弁連法務研究財団によるトライアル評価の結果等を踏まえた新たなカリキュラムを導入する。また、新カリキュラムの円滑な実施やさらなる教育体制の充実のための具体策（特に、併任教員問題の早期解消に向けての取組み）を検討し、可能なところから実施する。

総じて、今年度も引き続き教職員が一丸となって努力することが求められよう。

②会計大学院

当大学院は専門的・実践的知識と高い職業倫理を兼ね備えた公認会計士等の職業会計人を養成することを目的に2006年4月に設置された。2007年度で完成年度を迎えるが、開校後、浮き彫りになった教員の配置やカリキュラムの問題点を再検討し、2007年度に改善を図り、教育体制の整備・充実に進めたい。とくに2007年度入試の志願者動向を受けて、公認会計士養成を第一義的に位置づけつつも、税理士、企業等の経理要員等の希望者にも即した教員組織体制をも視野に入れ検討していく。

会計教育領域の教育効果がわが国の経済社会の発展と公正化に貢献することを信じ、当会計大学院が教育機関としての役割を十分に果たしていくため、残された諸課題を解決していきたい。中部地区を拠点とし、この地域の日本公認会計士協会、諸税理士会等の助力を得て、会計専門職を目差す人々に共感を与え、研究意欲を向上させるよう、実効性ある教育の発展に鋭意努力する。

(2) 大学院6研究科の改革について

一部を除いて既設の大学院については、設置の目的、教育課程、研究交流、学位授与のあり方、送り出しの問題など課題が多く、改革にむけての見直しが迫られている。特に入学者の減少、時代の変化への対応、学部教育と大学院教育の連結の必要性など抜本的な改革が求められている。具体的には、①博士後期課程については、中国研究科など本学の教育研究上の強みや特色となっているもの以外は、原則廃止していく、②修士課程においては、学部教育の位置付けの変化に対応し、修士の入学試験の免除及び入学金の撤廃、飛び級制度の活用等で学部との垣根を低くし希望者の積極的な受入れをはかる、という学長の提言を視野に入れ、今年度中に改革の提案をまとめるよう鋭意努力する。

(3) カリキュラム改革

名古屋校舎（法学部・経営学部・現代中国学部）において、共通教育の3学部共通化を改革の中心とした新カリキュラムを2006年度に実施した。特に、習熟度別クラス編成を行い実施した「TOEIC」の授業では、新しく導入された外国語の専門教員による英語教育により、学生の基礎英語力向上に効果を上げている。また、PCスキルの向上を目的とした「情報リテラシー」の授業では、e-Learning形式の授業形態を取り入れ、新入生の約8割が学習し、基礎学力の獲得に効果を上げている。さらに、高年次配当科目の情報関係科目や専門教育科目へのスムーズな移行に効果が上がるものと期待される。新カリキュラムの検証を行いつつ、今後も共通教育・専門教育の充実や高校と大学との接合を図る点での導入教育の充実に向けて努力する。

豊橋校舎（文学部・経済学部・国際コミュニケーション学部・短期大学部）においては、2007年度入学生から新カリキュラムが実施される。新カリキュラムは、共通教育科目と専門教育科目の区分から構成されているが、一部授業科目は学部と短期大学部との共通教育となる。外国語教育においては、とくに英語について英語を母語とする専門教員により Communicative English の授業が行われるのをはじめ、TOEIC 対策科目などを配置し英語運用能力のアップを図る。また、共通教育科目は従前の教養科目のみでなく専門的な科目を含む団地共通の科目という位置付けであることから、共通教育と専門教育との調整を図りながら新カリキュラムを実施する。

(4) Web履修登録システム

2005年度より『開講科目の紹介』（シラバス）のWeb上での公開並びに短期大学部でのWeb履修登録を開始した。また、2006年度には新カリキュラム導入にあわせ、名古屋校舎（法学部・経営学部・現代中国学部）の1年次生及び法科大学院でのWeb履修登録を開始し、順調にシステムの運用を行うことができた。

2007年度は前年度の実績をふまえ、豊橋校舎（文学部・経済学部・国際コミュニケーション学部）は新カリキュラム実施にあわせて1年次生を対象にWeb履修登録を開始し、名古屋校舎（法学部・経営学部・現代中国学部）は、1・2年次生を対象に実施する。また、既設大学院6研究科の全学生及び会計大学院においてもWebでの履修登録を始める。本システム導入により、学生は履修登録画面からも授業時間割やシラバスの参照ができる。

(5) FD活動の推進

本学では、教育の質の改善と教員の教育能力の向上を図るためFD委員会を設置し、FD活動を推進している。委員会の主な活動内容は、FD活動に関する情報・資料の収集及び広報活動、教育の実情等の視察、教育内容・方法の改善に関する検討及びそのための研究会・講演会等の開催、学生による授業評価等適切な評価システムの研究と提案等である。

2007年度の具体的な活動としては、FDガイドブックの改訂に取り組む他、前年度に引き続き、1)「FDニュース」の発行、2)「講演会」・「FDフォーラム」の開催、3)「学生による授業評価」（授業アンケート）の実施、4)教員の授業改善に向けた取り組みを支援するための「授業改善研修参加助成」の実施、5)各学部単位のFD活動の支援等を計画する。なお、3)については2005年度に導入したWebシステムの総括を行う。

また、FD活動の基本となる「FD委員会基本方針」の見直しを行い、新たな「FD委員会基本方針」の策定、教学とFDの共有化・一体化の観点から「教学委員会」及び「学習・教育支援センター（仮称）」との関わり、統合について検討し具体化を図る。

(6) 高大連携

本学は、大学教育への接続の観点から高大連携事業（高校への出張授業、本学が開講する授業への受入、入学前教育）に取り組んでいる。このなかで、本学の授業への受入れについては、既に経済学部及び文学部で2006年度に実施している。当面、単位認定は行わないものの、いずれこの事業が全学的な制度として定着すれば、本学に入学した後の単位認定について、あらためて検討する。

また、高校への出張授業についても概ね好評であり、今後も継続していく。

推薦入試合格者に対する入学前教育については学部ごとに方法や内容に差異があるが、学部の特徴を生かしつつも統一的な方法を検討していく。

さらに、2007年3月、高大連携の取り組みの一環として、本学と学校法人桜丘学園（高校・中学）との間で、互いの建学の精神及び沿革・特色を尊重し、包括的な提携関係を結ぶ協定の締結に至った。両校はともに豊橋市に本部を持ち、教育機関として長い歴史をもつが、本学の創立者である本間喜一（第2・4代学長、名誉学長）が在任中、桜丘高校の第10代校長に赴任してその発展に努めたこと、桜丘高校からは本学に多数の学生が入学し、学生間の文化活動等での交流も行われていること、本学の教育実習生の桜丘高校での受入れなど、歴史的及び人的関係において深い関係が築かれてきた。こうした関係に基づき、両校の相互提携は、教育内容の充実と向上をはかり、優れた人材を一貫して育成し地域社会等の発展に貢献することを目的とするものである。

(7) 「大学教育改革支援プログラム」(文部科学省 特色GP、現代GP等)の採択への取り組み

学部学科等において特色ある教育づくりを進め、教育の活性化をはかるため、2004年度に愛大版「特色ある大学教育支援プログラム」を発足させ、2006年度までに計6件の教育プログラムを採択し、計画に対する資金配分を行なった。2007年度からは、学内公募により教育プロジェクトを選定し、文部科学省の「大学教育改革支援プログラム」等へ申請する予定である。

3. 研究活動と研究体制

(1) 外部資金の獲得

競争的外部資金（科学研究費補助金その他の学外研究助成金、受託・共同研究費等）の獲得は、単なる大学財政上の問題を超越して、その採択自体が研究の社会的評価を伴っているとの意識を根付かせていく必要がある。

専任教員は必ず何らかの申請を行うよう最大限の努力をおこなうこと、そして、また、外部資金の申請を前提条件にする研究所・センター等のプロジェクト型研究の推進を図れるよう、外部資金獲得に向け効果的かつ適切な研究支援体制を確立する。

(2) 研究助成等の見直し

研究体制検討委員会では、既に2回の答申により「研究政策機構並びに研究委員会の設置」、および「研究所・学会の見直し」を実現してきたが、本年度は、「研究助成制度の見直し」について答申し実現を図る。

ここで言う「研究助成制度」に、個人研究費制度、学外研修制度、研究助成制度を含むが、研究の効率化と活性化の観点からそれぞれの制度を見直す。例えば、個人研究費の配分について「総合的教員評価に基づく成果主義の導入」を図ったり、新たに「研究休暇や研究専念」を実現させる制度を考える。

(3) 国際中国学研究センター（ICCS）事業の推進

21世紀COEプログラム「国際中国学研究センター」（ICCS）プロジェクト（2002～2006年度）は、現代中国学の構築、世界的中国研究のハブセンターの形成を目標として活発な研究教育活動を展開し、5年間で所期の目標をほぼ達成した。これらの成果を踏まえ、世界水準の現代中国学の国際学術集団形成を目的として、2007年度から始まる「グローバルCOEプログラム」へ申請中である（採択可否は5月下旬に決定）。

2007年度は、「グローバルCOEプログラム」の採択可否に関わらず、上述の国際学術集団形成を目指して、これまでの蓄積をもとに更なる発展を目指して事業を展開する。具体的な取り組みとして、21世紀COEプログラムの研究成果を集大成した研究叢書5冊を出版するほか、研究事業においては国際シンポジウム、国際ワークショップ、各種講演会の開催、研究報告書の発行、人材育成事業面においてはデュアルディグリー・プログラムの実施（第4期）、COE研究員・COEリサーチアシスタントの採用、若手研究者への研究助成などを予定している。

(4) 三遠南信地域連携センター事業の推進

文部科学省・私立大学学術研究高度化推進事業（社会連携）として中間評価を受ける3年度目を迎え、プロジェクト「グローバルな視点に立った『地域づくり』トータルシステムの開発」の完成に向けて、3つのサブプロジェクト（学術的共同研究事業部門が担う地域づくりガイドラインの作成、情報システム開発事業としてのGISを活用した地域づくり実験、官学連携事業部門で進められている地域づくり・経営評価システム開発）の統合と、三遠南信地域への適用とを積極的に推進する。併せて、これまでの韓国産業研究院、中国・貴州大学との協力覚書などを踏まえつつ、従来の研究成果のグローバルな枠組みへの位置づけの作業を本格的に開始する。また、地域連携のもう一つの要とも言える教育・人材育成事業については、地域づくり（学生）サポーター制度、連携公開講座（とよがわ流域圏講座など）、地域づくりアドヴァイザー制度をさらに発展させると共に、懸案であった地域づくりインターンシップ制度を完成させる。以上に加えて、諸受託事業や豊橋技術科学大学との連携融合事業（文部科学省補助金の対象）を引き続き展開する。

(5) 東亜同文書院大学記念センター事業の推進

「東亜同文書院大学記念センター」の研究プロジェクト「愛知大学東亜同文書院大学記念センターの情報公開と東亜同文書院をめぐる総合的研究の推進プロジェクト」が2006年度に文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業（オープン・リサーチ・センター整備事業）に選定された。本プロジェクトは、「本学の書院研究の成果公開と未整理史資料のデータベース化」、「公開情報・データベースにもとづく展示施設の整備充実」などを中心に、あわせて研究の進展を目的としている。

5年間にわたる事業計画の内、2年目となる2007年度は以下の事業を計画している。

- ①東亜同文書院の総合的研究
- ②東亜同文書院と愛知大学史に関する研究
- ③上記①、②に関するシンポジウム、講演会、研究会の開催
- ④上記、①、②、③に関するブックレットの刊行、記念センター報及び年報への収録・刊行
- ⑤東亜同文書院関係の文献資料収集及びデータベース化
- ⑥霞山会新ビル完成に伴う東亜同文書院に関する写真・史資料の公開展示及び講演会の開催

4. 学生支援活動

(1) 学習・教育支援センター（仮称）の設置

近年、「大学全入時代」、「ゆとり教育」、「入試の多様化」等を背景に、多様な学生が入学しており、教育や学生生活に対する様々な悩みを持っている。こうした学生に対処するため、学生からの学習相談、履修相談業務及びオフィスアワーの拡充を検討し、学習支援と教育支援を併せ持つ「学習・教育支援センター（仮称）」の設置を目指す。

(2) キャリア支援活動の充実・強化

日本経済の好転、また、2007年問題（団塊世代の大量退職）に直面する企業の採用意欲はバブル以来の高水準になっている。企業は優秀な学生の確保に一段と採用スケジュールを早め、早期化に歯止めがかからない状況である。

一方、学生の就職に対する意識は、マスコミ報道に見られる「売り手市場」の見出しに楽観視する学生の姿も多く見られるが、依然として企業の採用基準は厳選採用の姿勢は崩すこと無く推移するものと思われる。そのような採用環境の変化に対応すべく、2007年度は、下記のキャリア支援、キャリア教育を実施する。

①「企業・官公庁学内セミナー」「就職合宿セミナー」の充実

採用スケジュールの早期化に対応した実施時期や参加企業を学生ニーズに適応した内容となるように更なる充実を図る。

②「インターンシップ教育」の充実

インターンシップは企業において貴重な就業体験が経験できるばかりでなく、社会や内外での企業の活動を知る上で極めて重要な機会であり、参加を希望する学生は年々増加している。このため本学では、インターンシップを正規の授業科目に位置付けて、単位認定化を進めていく。

2007年度は、2006年度実施の事前教育カリキュラムに加え、「就業規則」や「コンプライアンス」教育を追加し実施していく。

③「キャリア支援システム」の充実

新キャリア支援システムがリリースされてから3年が経過し、この間、このシステムを利用する学生も年々増加している。4年目を迎える本年度は、キャリア支援課からの情報発信型のシステムにリニューアルし、更なる充実を図る。

④「職業支援講座」の充実

各種資格試験の合格率UPと「公務員試験対策」、「教員採用試験」、「法科大学院入試対策」等の各種講座の更なる充実・強化を図る。

5. 学生募集活動

(1) 入試制度改革

2007年度入試では、受験生を応援する観点から前期入試ならびにセンター利用入試に併願時の検定料割引制度を導入した。2008年度入試では、高等学校や受験生のニーズに応じて本学独自試験とセンター試験を組み合わせた新たな入試方式の導入を図る。これにより、前期入試およびM方式入試では設定していない教科科目を受験した生徒の受験機会を設けることにもなる。

さらには、推薦入試での諸改革やAO入試の導入の検討を通して、引き続き高等学校から要望が多く寄せられている事項への一層の対応を図る。

(2) 志願者確保に向けた広報、大学広報の拡充

大学広報においては、本年度は教学組織再編など本学の変革のプロローグの年と位置づけ、本学が推進する事業が社会に貢献するものであることを広くアピールするための広報活動を展開する。具体的には、新聞紙面・交通広告、公式HPなどから統一したメッセージを発信していくことで、ブランド形成を図る。また名古屋・豊橋等各地で公開講座・講演会を広く開催することで、研究成果を社会に還元していく。

学生募集の面では、大学情報の一律的な提供を行う受験情報誌の活用は継続していくが、Web等情報源の多様化にも対応して情報提供を行っていく。受験生は、各種媒体を活用して大学の情報を詳細に検討したうえで受験校を決定している。このため、本学受験に結びつく資料請求者へのDM等を活用したタイムリーな情報提供に力を入れていく。

6. 教育環境整備

(1) IT環境の整備

情報関連組織の見直しを行い、現在の情報化推進委員会を、大学の経営戦略と連携しながら、大学のIT戦略を策定し一元的に検討を行うための組織である「IT戦略本部・会議（仮称）」として、新たに組織化することを本格的に検討する。同時に情報メディアセンター運営組織のあり方について、検討に入る。

情報基盤整備の一環として、ネットワークインフラである校舎間回線に、バックアップ回線を追加導入し、障害等不測の事態に備える。

教育・研究における情報化施策として「情報メディアセンター第7期システム」を、学内各機関との協力体制の下、2008年4月稼働に向け導入を行う。また教育学術データベース補助制度として、「法科大学院LMS用コンテンツとしての授業収録」、「自動採点付きオフィスソフトウェア自主学习用コンテンツ」、「エクセルによる社会データ分析入門のための授業コンテンツ作成」の3事業に対して補助・支援を行う。

事務の情報化施策としては、証明書自動発行機システムを更新し、学生サービス向上に努める。また稼働中の学生情報システム及び法人システムの安定的な稼働を目指す。

情報セキュリティ対策としては、教員、学生及び事務局（職員）にて、適用範囲の一層の拡大を実施する。

(2) 施設整備計画

①豊橋校舎馬術部厩舎、部室の改築工事

厩舎は築50余年とともに老朽化が進み、また地震などへの対策も講じられていない。学内に馬場を持ち、馬を所有している大学は多くなく、大学としてのひとつの魅力となっている。サークル活動に対する安全策および、一層の活性化をはかるため改築工事を実施する。

②名古屋校舎研究館空調設備更新工事

研究館空調設備については昨年度から4年計画で更新工事を行っており、初年度は8階・7階について工事を行った。2年目となる今年度は6階16室について行い、次年度以降、下層階についても更新する予定である。

③車道校舎本館の省エネ化及び環境対策工事

本学では、CO₂削減や省エネルギー化と大規模災害の被災軽減等の対策を行っており、本年度は、次の2点について工事を行う。

◆節水器具取付け工事

水資源については、水のいらぬトイレの一部試験的設置や日常的な節水啓蒙などに取組んできた。さらに本年度は、水使用量と水道料金の削減を目的として使用感を変えることなく節水できる器具を取り付ける。

◆窓ガラスフィルム貼付け工事

教室等居室の紫外線、輻射熱カットによる環境改善や光熱費削減、大規模地震による窓ガラス飛散防止等に効果のあるフィルム貼付工事を本館窓ガラスの一部に行う。残りの窓ガラスについては、費用対効果を含め大きな改善効果が実証された場合、来年度以降に検討する予定である。

7. 管理運営

(1) 管理運営組織の見直し

本学では、開学以来、理事長・学長兼務体制のもとに大学の管理運営を行ってきた。しかしながら、大学を取り巻く環境が厳しくなり、いわゆる「経営意識」を持った大学運営を余儀なくされる昨今では、意思決定の効率化・迅速化を基本理念とし、かつ創発性のある管理運営組織の見直しが必要である。具体的には、①学長・理事長兼務体制、②学部長＝理事体制、③理事会と大学評議会の構成、④各種全学的委員会体制、等の検討を通して、教学的審議の尊重を前提としつつ大学の経営機能の強化を図る。

(2) 事務組織再編

現在の高等教育をめぐる状況が激変するなか、大学の充実・発展をすすめ、競争力のある大学づくりを推進するためには、教育・研究の高度化、大学行政の質を総合的・系統的に高めることが不可欠であり、それには教育職員と協働する事務職員の役割が一層重要視されてくる。

このような状況のなかでの事務組織は、様々な課題にスピーディかつ柔軟に対処し、社会の環境の変化、大学組織の改組・改変に応じて常に見直し、時代の変化や環境に整合するように心掛ける必要がある。

こうした観点から、本学は2007年度に事務組織再編を実施する。最大のポイントは、業務的に近接している教務課と学生課を統合し「教学課」とし、学生に対してひとつの場所で集約してサービスを提供できる『ワンストップサービス』を推進することにある。さらに、入試業務や情報システム業務など、大学の政策・戦略に係る重要事項の検討を迅速に又機動的に進めていく上で、理事会直結の事務組織を増やし大学組織の態勢強化を図ることにある。その他にも、学習・教育支援センター（仮称）や地域連携窓口の設置を事務組織再編のなかに組み込んでいく。

(3) 第三者評価への対応

2004年度から大学に認証評価制度が導入され、文部科学大臣が認証した機関の評価を定期的に受けることが義務付けられた。本学では認証評価機関のひとつである大学基準協会に申請し、今年度に認証評価を受けることとしている。また、評価にあたって、昨年度の自己点検・評価

年次報告書を同協会の示す点検・評価項目に沿って作成し、既に提出を終えている。今後、自己評価報告書、「大学基礎データ」、種々の大学発行物に加え、実地視察を含めた審査を受け、年度末には認定結果が通知され、社会にも公表される予定である。なお、法科大学院については今年度に日弁連法務研究財団、短期大学部については2009年度に短期大学基準協会の評価を受ける予定である。

8. 創立60周年記念事業の展開

(1) 「本間喜一と愛知大学創設期の群像」の刊行

本学の前身である東亜同文書院大学の最後の学長である本間喜一氏を中心とした創設期の人々の功績及び人柄を後世に伝えるため「本間喜一と愛知大学創設期の群像」として一冊の書籍に編纂し刊行する。(2007年9月予定)

(2) 「中日大辞典改訂第3版」の刊行

本格的な中国語辞典として評価の高い「中日大辞典」について、社会情勢の変化を反映して語彙を取り入れるなど、現在改訂第3版の刊行を目指して鋭意編集作業を進めている。

(2008年3月末予定)

III. 2007年度予算の概要

1. 予算編成方針

(1) 基本方針

大学財政は、2005年度決算では、消費収支で2年ぶりに黒字に転じたものの、2006年度以後の予算や収支見通しに依れば、再び、赤字に転落しそうである。従来においても、2001年に出された「経営・財務に関する基本構想」で提示された三大財務基本方針、すなわち、

- ①消費収支における赤字は、帰属収入の5%以内
- ②借入金残高は、学生納付金の1/3以内
- ③人件費比率の改善(50%以内を目標)

を目途にして財務戦略を遂行してきたが、一部を除いては、未だ目標が達成されていない。

表1. 財務比率の変遷

(単位：%)

年 度	2001 決算	2002 決算	2003 決算	2004 決算	2005 決算	2006 補正予算
収支差額対帰属収入	8.5	6.3	3.5	-6.0	2.4	-0.7
借入金対学生納付金	12.7	12.0	11.4	11.0	10.2	9.3
人 件 費 比 率	54.2	51.2	51.6	54.5	48.6	51.0

そこで、2007年度予算編成では、中長期的(5年を目処とする。)な視野の中でこれらの実現方を目指し、2007年度をその元年と位置付け、完全なる「均衡予算」編成のスタートとする。

2007年度の予測収入(帰属収入)額を前提としてその合理的な支出配分を考える。支出項目は、大枠で「經常予算」と「新規予算」及び「人件費等の査定外の予算」に分類できるが、過去4年間のこれらの費目の動向を見ると、収入が伸び悩みあるいは漸減の中で、經常予算は漸増、新規予算は当該年度の事業に応じて変動的であり、人件費その他の予算は横ばいとなっている。

こうした流れを受けて、2007年度の消費収支見通しでは、12%程度の支出超過(赤字予算)が予測されている。これを5年計画で解消し収支の均衡を図るため、2007年度の予算編成基準を以下のとおりとした。

【予算編成基準】

- ①この消費支出超過傾向を5年間で解消し均衡化させる。
- ②そのために、2007年度以後5年間、
 - ・経常予算については、毎年前年比1.5%以上減とする。
 - ・新規予算については、原則、毎年前年比1%以上減とする。
ただし、経常予算及び新規予算については、各年度において特別な事情が認められる場合は、その限りではない。
- ③人件費その他の予算については、前年度と同一の算定基準を適用する。

(2) 支出に関する事項

①人件費支出

本学の帰属収入に対する人件費の割合は同規模大学と比べて高い状態にある。これを中期的に50%程度に改善するために、定年制度（選択定年制を含む。）の見直しと定年後の再雇用制度の検討、退職金支給率の見直し、教職員（専任・常勤のみならず、すべての雇用形態を含む。）の人数枠及び雇用形態等の見直し等の施策を実行し、人件費の削減を検討する。

②教育研究経費・管理経費支出

教管経費については、近年増加の一途を辿っており、大学財政を圧迫する要因の一つとなっている。本年度は、原則として、予算編成基準に則り厳正に査定する。

③資産運用支出

厳しい財政状況下ではあるが、基本施設・設備の保全（減価償却）、将来計画準備、安定的な退職金制度の維持等のために、引き続いて引当特定預金の積立を行う。

2. 予算の概要

(1) 資金収支予算

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

資金収支予算書

2007年4月1日～2008年3月31日まで

(単位：千円)

収入の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
学生生徒等納付金収入	8,835,037	8,963,265	△128,228	△1.4%
手数料収入	496,700	446,040	50,660	11.4%
寄付金収入	45,000	72,100	△27,100	△37.6%
補助金収入	1,026,700	1,043,000	△16,300	△1.6%
資産運用収入	605,000	595,000	10,000	1.7%
事業収入	119,900	113,130	6,770	6.0%
雑収入	245,083	149,439	95,644	64.0%
前受金収入	1,794,965	1,795,500	△535	△0.03%
その他の収入	187,179	243,999	△56,820	△23.3%
資金収入調整勘定	△2,051,583	△2,072,783	21,200	△1.0%
前年度繰越支払資金	7,225,656	6,949,848	275,808	4.0%
収入の部合計	18,529,637	18,298,538	231,099	1.3%

夜間学部の募集停止の影響(学年進行)が依然残るため若干の減収を見込みました。

教育充実資金募金事業としては継続するものの本年度はその計上を見送ったので、その影響が若干現れています。

前期末未収入金収入が主な勘定ですが、その中の退職金財団交付金が退職者数に応じて減収となることによる減額の要因です。

前年度の実績を踏まえ、入学志願者の若干増を見込みました。

資金運用による受取利息収入及び施設設備利用料収入を計上しました。

退職者に係る私立大学退職金財団からの交付金が主な中身で、本年度は退職者数の増加に応じ増額しました。

(単位：千円)

支出の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
人件費支出	5,825,992	5,676,450	149,542	2.6%
教育研究経費支出	3,093,168	3,003,305	89,863	3.0%
管理経費支出	824,949	810,456	14,493	1.8%
借入金等利息支出	24,726	27,250	△2,524	△9.3%
借入金等返済支出	88,880	88,880	0	0.0%
施設関係支出	74,959	142,835	△67,876	△47.5%
設備関係支出	264,046	257,119	6,927	2.7%
資産運用支出	1,200,000	1,038,000	162,000	15.6%
その他の支出	384,150	382,596	1,554	0.4%
予備費	50,000	50,000	0	0.0%
資金支出調整勘定	△386,000	△404,009	18,009	△4.5%
次年度繰越支払資金	7,084,767	7,225,656	△140,889	△1.9%
支出の部合計	18,529,637	18,298,538	231,099	1.3%

本年度は、退職者の増加に伴って退職金支出を増額しています。

本年度は、退職給与引当特定資産への繰入及び将来計画準備引当特定資産への繰入で若干の増額をしました。

本年度より経常経費については、前年度比1.5%以上の減、また新規事業については、同1.0%以上の減を原則とした予算編成基準により、厳正な精査に基づいた予算編成を行いました。

(2) 消費収支予算

消費収支とは、当該年度の消費収入（帰属収入－基本金組入額）と消費支出の内容および収支の均衡を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

消費収支予算書

2007年4月1日～2008年3月31日まで

(単位：千円)

消費収入の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
学生生徒等納付金	8,835,037	8,963,265	△128,228	△1.4%
手数料	496,700	446,040	50,660	11.4%
寄付金	47,000	74,100	△27,100	△36.6%
補助金	1,026,700	1,043,000	△16,300	△1.6%
資産運用収入	605,000	595,000	10,000	1.7%
事業収入	119,900	113,130	6,770	6.0%
雑収入	245,083	149,439	95,644	64.0%
帰属収入合計	11,375,420	11,383,974	△8,554	△0.1%
基本金組入額合計	△814,879	△792,463	△22,416	2.8%
消費収入の部合計	10,560,541	10,591,511	△30,970	△0.3%

建物・構築物・備品等固定資産の取得と借入金返済及び将来計画事業資金組入分(第2号基本金)を計上しました。

(単位：千円)

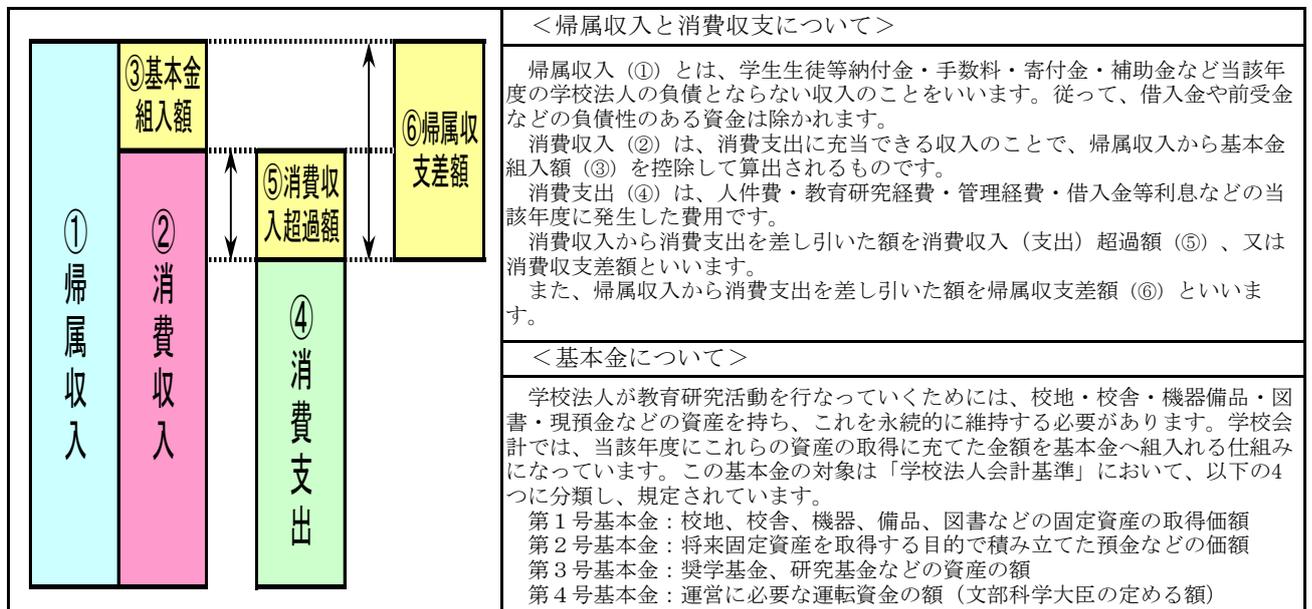
消費支出の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
人件費	5,927,941	5,813,807	114,134	2.0%
(退職給与引当金繰入額)	(372,000)	(287,000)	(85,000)	29.6%
教育研究経費	3,934,468	3,863,605	70,863	1.8%
(減価償却額)	(839,300)	(858,300)	(△19,000)	△2.2%
管理経費	926,549	918,056	8,493	0.9%
(減価償却額)	(101,600)	(107,600)	(△6,000)	△5.6%
借入金等利息	24,726	27,250	△2,524	△9.3%
[予備費]	50,000	50,000	0	0.0%
消費支出の部合計	10,863,684	10,672,718	190,966	1.8%
当年度消費支出超過額	303,143	81,207	221,936	
前年度繰越消費収入超過額	2,854,563	2,935,770	△81,207	
翌年度繰越消費収入超過額	2,551,420	2,854,563	△303,143	
帰属収支差額(*1)	511,736	711,256	△199,520	
帰属収支差額比率(*2)	4.5%	6.2%	△1.7%	

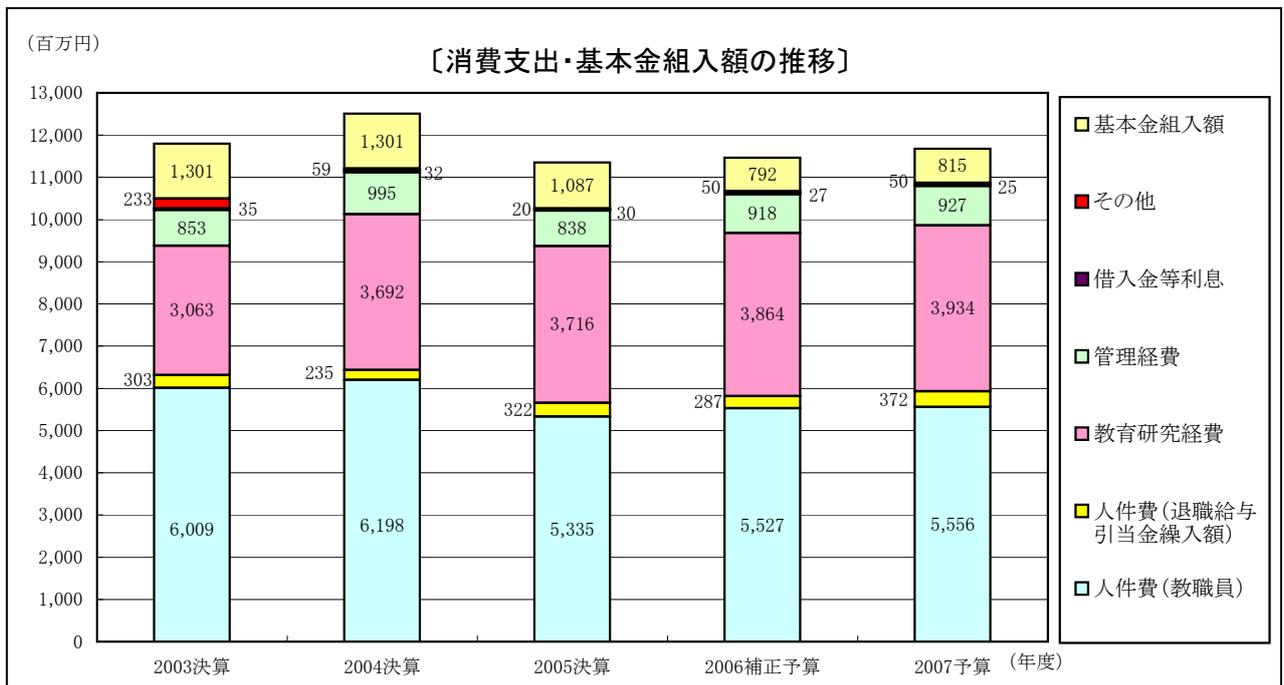
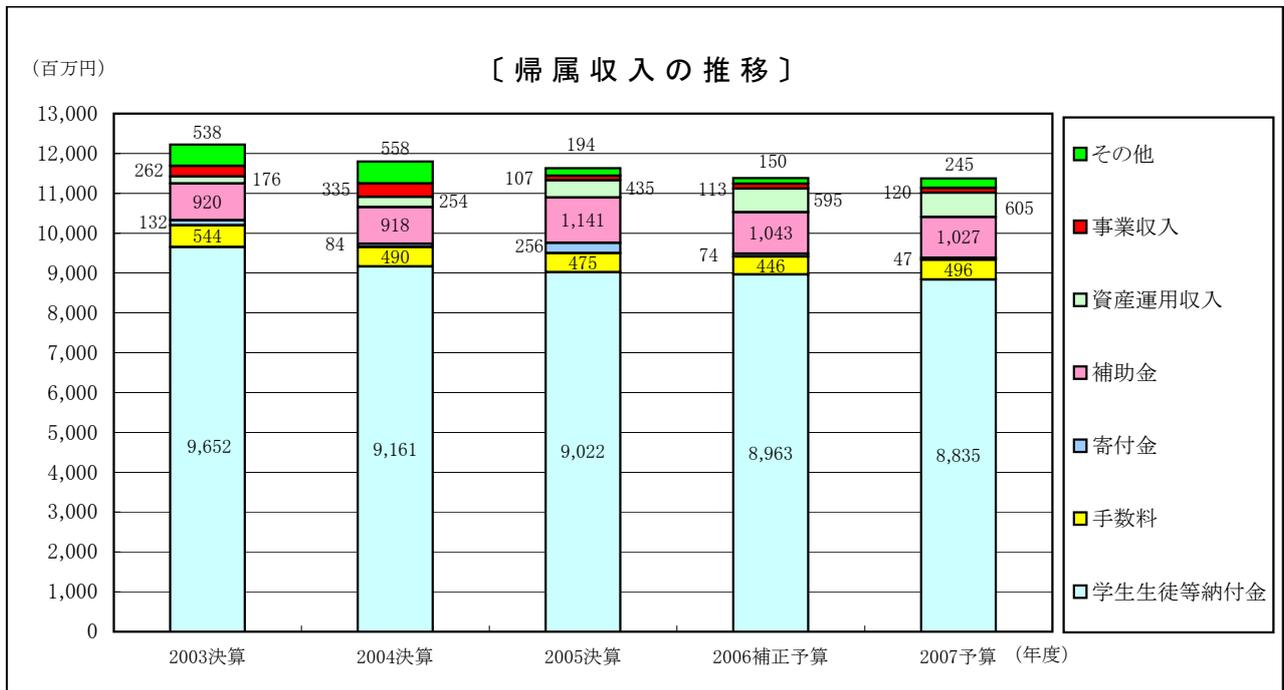
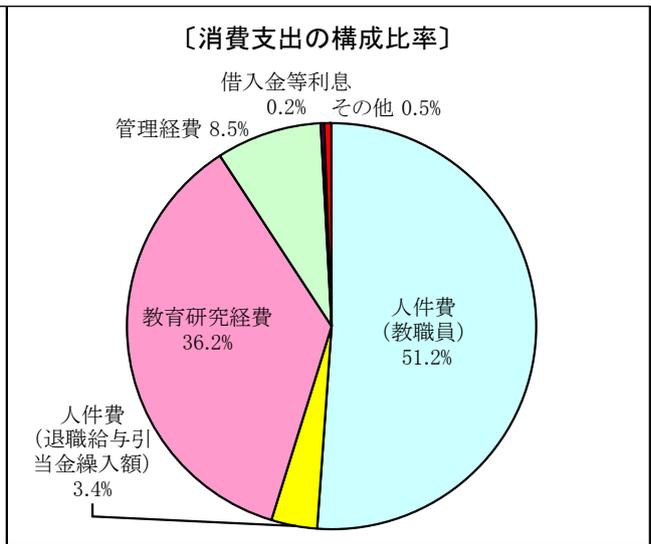
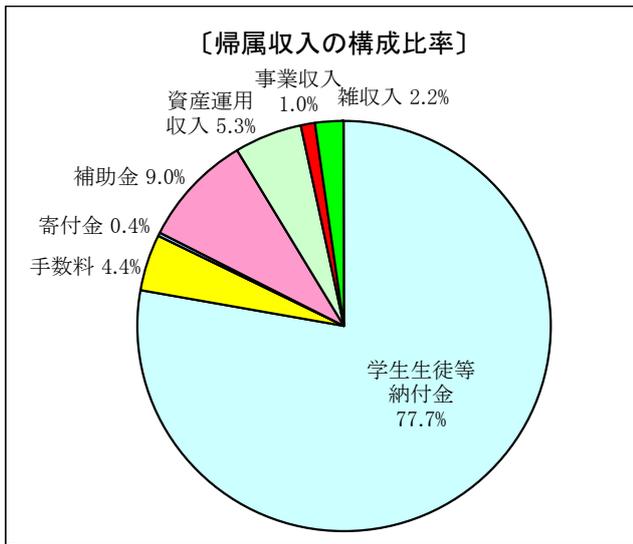
平成17年度より変更した退職給与引当金の計上基準に基づいて、現状約48%の引当に対して、将来的に100%引当にするために当分の間過去勤務費用として一定額(約2億円)を繰入れすることを併せて行っています。

上記収支の結果、消費収支差額は、303百万円の支出超過となりました。また、帰属収支差額比率は、4.5%となりました。

*1 帰属収支差額＝帰属収入－消費支出

*2 帰属収支差額比率＝帰属収支差額÷帰属収入×100





[事業計画書に関する問い合わせ先]

学校法人愛知大学 総合企画課

〒441-8522

愛知県豊橋市町畑町字町畑 1 番地の 1

電 話 : 0532-47-4148

E - mail : skikaku@aichi-u. ac. jp